

る。

参加者からも指摘があったが、前半は幼児の音韻意識を扱う認知心理学的な文脈からの発表であり、後半は早期英語教育と関わる発表であったことから、その後の議論も的が絞られずに拡散してしまった。発表者自身、何に重きを置いているのか、また、置くべきであるのかについて未だ考えが定まっておらず、自らの未熟さを痛感させられる 3 時間となった。

しかし、それと同時に、これまで想像もしなかったような研究の改善方法や、新たな発展の方向性についての意見を聞くこともできた。研究の方法論的な改善点としては、発表の後半に出てきたフォニクスを、いくつかの音に焦点を当てて重点的に用い、それによる介入の効果を検討するという実験計画や、幼児の模倣した音声の厳密な採点ではなく、模倣の試みや努力に焦点を当てて採点

する方法について、また、カバーストーリーを作ることにより、冗長で単調な課題に対する動機づけを向上させる方法といったことについての指摘をいただいた。研究のありかたに関しては、音声学的にではなく、心理学的に音韻を研究することの意義についてや、母語における書き言葉を獲得するより前に、第 2 言語の音の学習にエネルギーを割くことの教育的価値についても議論が及んだ。

ここで取り上げた以外にも、多くの貴重なご意見をいただいた。それらを踏まえ、今後は自分の研究の目指す方向を明確にし、こどもたちの幸せに多少なりとも寄与するような研究としていきたい。

分科会にご参加いただいた皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

(文責：関口道彦)

## 平和心理学分科会

テーマ：偏見・差別・スティグマを転換し、QOL を高めるためのエンパワーメント教育

報告者・進行：伊藤武彦（東京地区）

マイノリティ、たとえば精神障害者とその家族や関係者（ステークホルダー）の幸福度と生活の質を高めるためには、当事者への直接的な治療的アプローチに加え、偏見やスティグマを低減する直接的・間接的なコミュニティ的アプローチが必要である（Lewis 他 2003、伊藤・石原訳、2006）。偏見とは、社会心理学でいう「態度」であり、ヴィゴツキーのいう精神内機能である。差別とは、人間の可能性を奪い、人権をおとしめる構造的暴力であり、「行動」レベルの問題である（伊藤、1997、1998）。スティグマとは、マイノリティ当事者や家族が社会生活や人間関係の中で直面する苦しさや恥の感覚を伴う関係性の問題であり、精神内機能として位置づけられる。差別や

スティグマの克服のために、偏見を低減する教育が有効である。

偏見とスティグマを低減するための教育の意義について、報告者は現在、統合失調症・性犯罪被害者・従軍慰安婦・HIV エイズ患者・性的マイノリティなどを対象とした一般人の偏見を測定し、その実態を明らかにすると共に、偏見を低減するための教育モジュールとしていくつかの条件を満たす教材作成とその効果測定に取り組んでいる。

研究にあたっては、参加者のコンピテンス（能力）の向上に効果があるかを評価する。コンピテンスには、知識の領域、態度の領域、スキルの領域の 3 つがある。コミュニティ全体への予防的な教育では、このうち、正しい知識の習得とネガティブな態度（偏見）の除去に焦点を当てた。

大学生を対象として、日常生活で人々が見る機会の多いテレビの教育番組を編集したビデオを視

聴させる 2 つの実験 (小平・伊藤・松上, 2007; 小平・伊藤・松上・井上 2007) により、質問紙を用いて統合失調症という病気の人に対する大学生の態度の変化を測定し教育的効果を事前事後テストの比較で明らかにした。今回の実験方法およびその結果から、具体的な教育方法や教材の開発のためには、効果があり (効)、内容が楽しく (楽)、誰でも実施でき (安)、教材の入手が容易 (近) で、時間がかからない (短)、という 5 点の要件を満たすような教材開発の必要性を示唆するものである (効楽安近短モデル: EASES Model)。

参加者は 12 名。一次的予防をまず目的とした教育モジュールの 5 条件として「効楽安近短」モデルの条件を満たすことが有効であるかどうか

が議論された。

また、精神障害者や性同一性障害者や HIV エイズ感染者や性犯罪被害者などのマイノリティに対する、日本人の偏見の構造を調べ、それぞれのマイノリティグループに対しての偏見の差異と共通性を明らかにする事も興味深い研究テーマである。今後の課題として、どう追跡調査を行うかが議論され、一週間後の再テストという簡便な方法から、白井 (2001) の変容確認法という丁寧な方法まで、教育効果の確認法についても議論となった。またテキストマイニング (数理システム, 2007) やミックス法 (Creswell, 操・森岡訳 2007) など研究法にも話が及んだ。

(文責: 伊藤武彦)

## 障害分科会

テーマ: 現場と実践家を励ます巡回相談をめざして

発表者: 中村隆一氏 (近畿地区)

コメンテーター: 加藤弘通氏 (静岡地区)

今回は、大津市で長く発達相談員をされている中村さんに、巡回相談のねらいについて話題提供をしていただいた。巡回相談では、「答えを出す」ことを求められることが多いが、それとは別の意味があるのではないかと報告された。その 1 つとして、中村さんは、実践家自身が保育の中で高まる仕組みをつくるという、いわば実践家が「元気になる」ような相談を行うことの重要性を提起された。具体的には、「できる／できない」の枠

をこえたところで子どもの姿を言語化できることが大事であり、例えば、「てごたえ」という言語化を行うことで子どもの内面をとらえることの意義を報告された。コメンテーターの加藤さんから、個別の支援と集団づくりとの関係をどのように考えるのかという意見が出された。また、フロアからは、巡回相談の内容はその地域の支援システムと不可分の関係にあるのではないかと、作業療法士など他職種との専門家との協働をどうすすめるのか、などさまざまな意見が出された。今回の議論で結論が出ることはなかったが、さまざまな角度から巡回相談を考える機会となった。